

第4回 川口市庁舎建設審議会 議事要旨

日時：平成25年2月26日(火) 17:30～19:15

場所：川口市本庁舎 5階 大会議室

出席者：委員名簿の通り（欠席者 委員1名）

委員が1名辞職したことに伴い、新たに委員が着任した。

(概要)

- 地方自治法第4条第1項及び第3項の規定により、「現在地での建て替えではなく、市役所の位置を変更しようとするときは、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得て、条例で定めなければならない」ことを確認した。
- 審議会の結果、「現庁舎及び市民会館敷地に建設」または、「SKIPシティC街区に移転」のいずれの結論に至った場合でも、本審議会において新庁舎建設に向けて配慮事項や要検討事項を整理すべきとの意見が寄せられた。
- 配慮事項・要検討事項としては、建設地とならなかった敷地の活用についてや本庁舎と支所の業務のあり方などについてが、該当するのではないかとの意見が寄せられた。
- ただし、本審議会においては、新庁舎の建設場所を決めることが主題であるため、新庁舎の延床面積は、仮に概ね40,000㎡前後であるとの前提で審議を進めることを確認した。
- 今後も川口市北部には、開発余地・発展の可能性が高いのではないかとの意見が寄せられた。
- 東日本大震災の経験を受けて、耐震性が強く、災害時に市役所が適切に機能するよう、早期に新庁舎の建設を進めるべきとの意見が寄せられた。
- 川口市の昭和30年代から現在に至る都市の変遷の資料に基づき、人口集中地区が市南部から徐々に全域に広がっていった経緯を確認した。
- 資料「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」の14ページの図に、第二庁舎、水道局、教育局の位置を追加し、それぞれの職員数などを追加したらどうかという意見があった。
- 第5回審議会は、平成25年3月25日(月)の午後3時から市役所5階大会議室で開催することとなった。

会長

ただいまより、第4回川口市庁舎建設審議会を開会いたします。

本日の出席委員は、半数以上でありますので、「川口市庁舎建設審議会条例」第7条第2項の規定により、この議会は成立しております。

はじめに、議題1の「第3回審議会を受けての諸対応について」事務局に説明を求めます。

事務局

(諸対応について、管財課長より説明)

会長

1点目は前回資料の修正でございました。ご確認ください。

3点目の第3回審議会の議事概要につきましては、ご自分の発言箇所に修正がある場合には、お帰りの際に、修正原稿を事務局に提出いただきますようお願いいたします。

残り4点については順番に進めたいと思います。

会長

2点目の出雲市庁舎の移転事例について、何か、ご意見、ご質問等、ございますか。

委員

(意見なし)

会長

次に、4点目の地方自治法第4条の地方公共団体の事務所、庁舎の変更について、何か、ご意見、ご質問等、ございますか。

委員

市民会館も利用するということですが、現時点で建て替えを意味するのでしょうか。

事務局

仮に現在地での建て替えとなった場合、青木2丁目の現庁舎敷地と幸町1丁目の市民会館敷地の2ヵ所にそれぞれ事務所棟を建てる予定で、どちらかの建物が本庁舎、もう片方が第二庁舎となります。仮に市民会館側の建物が本庁舎となりますと、第4条の規定に基づき変更の手続きがなされることとなります。

委員

第4条の関係で質問ですが、審議会の中で、仮に「SKIPシティの方が良い」という意見が圧倒的であった場合において、議会の議決によっては審議会の意見が覆ることは有り得るのでしょうか。

事務局

仮に当審議会の答申がSKIPシティとなった場合、市長は、審議会の答申を最大限尊重して議会に諮ることとなりますが、議会で2/3以上の同意が得られなければ、SKIPシティには建てられないこととなります。

委員

市長が議会にSKIPシティへの移転を提案した場合、仮に2/3が反対すると、この案は無効になるということでしょうか。

事務局

ただいま申し上げたとおり、2/3以上の同意が得られなければ、そういうこととなります。

会長

審議会から提出した案が議会で否決されることはあります。あくまで審議会は市長の意見を固めるための諮問機関であるということです。

会長

次に、5点目のSKIPシティの今後の整備状況や予定について、何か、ご意見、ご質問等、ございますか。

委員

この質問は前回私がいたしました。事務局からは経済情勢に関する回答をいただきましたが、より具体的なことを教えて頂けないでしょうか。5haの土地を開発する計画段階と、それ以降でSKIPシティの未利用地の活用方針はどのような検討がなされているのでしょうか。事務局の話では埼玉県との協議という話が出ていましたが、埼玉県とは土地の利用方針について具体的にどのような協議をしているのでしょうか。

仮にSKIPシティに庁舎が出来た場合でも、前面の広大な未利用地の活用方針については有効に活用されないのではないかと懸念しています。単に経済情勢が悪いから、という内容だと説明になっていないと思います。

事務局

一度持ち帰って、担当部局と調整いたします。

会長

次に、6点目の「商業等への影響についての調査」の進捗状況について、何か、ご意見、ご質問等、ございますか。

委員

まず一点目。これまでの議論を聞いていると、「庁舎は職員のものなのだろうか？」ということを感じます。あくまでも、庁舎は川口市民の建物です。職員の駅までの通勤経路ということも調査するとありますが、そういうことではないと考えています。どちらに庁舎を建てるのが川口市の経済発展に良いのだろうかという観点が必要ではないでしょうか。

もう一点は、市民会館は10階建てにするということですが、280億円を掛けるならば、経済効果や開発の活性化という観点で、川口市が将来に向かって発展していくということ示すようなポイントが重要ではないでしょうか。

私自身は防災の観点では、庁舎はSKIPシティにあるべきだと考えています。また、戸塚、安行地区は鉄道の開発に伴って人口も増え、それに伴いSKIP周辺が発展してきています。

会長

商業環境についての調査については、市役所は職員あるいは市民のものか、という観点ではなく、移転した際に具体的にどのような影響が生じるのか、ということ客観的に明らかにするために実施しています。その点をご理解いただきたいと思います。

委員

これまでの審議会を通して、他の委員の方々の様々な意見を聞いていましたが、話が細かいように感じます。今後はもっと大きな視点で議論をしていただきたいと思います。

委員

事務局説明の中で、来庁者の調査対象数は500名ということでしたが、500名回収出来たら調査終了なのか、それとも500名を達成した後も引き続き5日間は調査を実施するのか。どちらなのかについて確認をさせていただきたいと思います。

また、商業調査の対象数は20店舗ということですが、その数値の妥当性は判断できないが、対象数を増やすことは可能なのかについても確認させていただきたいと思います。

事務局

来庁者については3名の調査員にて5日間の実査を予定しています。初日の調査結果は、

先程の説明の通り、約 200 票を回収することが出来ました。仕様上は最低回収目標数を 100 票と設定していましたが、回収数の上限は設けていません。したがって、5 日間で 500 票以上回収出来れば、それらも集計に含めることを想定しています。

商業調査については、調査期間や委託金額の制約の中で最大限の効果を目指すという前提のもと、20 業種を無作為抽出し、調査を実施しています。その為、調査対象数を増やすことは難しいと考えております。

会長

続きまして、議題 2 の「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」事務局に説明を求めます。

事務局

（説明）

会長

それでは、議題 2 の「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」、新たな資料、「都市の変遷について」、何か、ご意見、ご質問等、ございますか。

委員

川口市の変遷を見ても分かるように、急ピッチで様変わりしてきている事が分かります。平成に入ると農村地帯は少なくなり、住宅地に変わってきていると感じました。様々な交通機関に囲まれた SKIP シティは発展していくのだろうと感じました。川口の将来を考えれば SKIP シティへの移転が妥当だと感じています。

副会長

川口市が如何にして 50 年の近くの間大きく変貌してきたか、ということが分かりやすくまとめられています。DID（人口集中地区）は人々がたくさん住んでいる、所謂、市街地に相当すると考えられますが、昭和 30 年代は川口駅周辺が中心であったが、時を経るにつれ、調整区域以外の市街化区域内はほぼ DID（人口集中地区）になっているということが分かります。半世紀近くの間、農村的都市から成熟した都市に変容しているということが分かります。

川口市は都市計画行政の中で区画整備を着実に進めており、市街地の三分の一が基盤整備されています。区画整理は道路網が整っており、公共施設の整備も行いやすいような市街地になっています。それは川口市にとっての大きな資産であろうと思われれます。

大きな変貌が読み取れるのは、平成 5 年代からの動きでしょう。川口市では北に区画整

理が進み、それに伴って市街化の前線が延びています。そのため、既に出来あがっている地域を再整備する必要が出てきています。凡例では住宅市街地総合整備事業や市街地再開発事業というように大きく変わってきています。また、川口駅周辺での商業開発史は工場都市あるいは土地利用を転換して変わっていくという、まさに川口市が成熟した都市となっています。今後は、出来あがった市街地を見直して変えていくと同時に、この間つくられた市街地を的確に利用するということが課題であると読み取れます。

皆さんも川口市の都市ストックをどのように活用していくのかとういことについて考えていただきたいと思います。

委員

昭和 30 年代と平成 24 年で比較すると大規模に変容している事が分かりました。自分で調べたのですが、安行、戸塚、新郷、神根、芝、鳩ヶ谷地区の合計人口は、川口市全人口約 58 万の約 54%に相当するということが分かりました。資料をみますと、区画整理の施行中であるエリアは 13 番の新郷支所周辺、11 番の芝支所周辺、5 番の戸塚支所だと思えますが、そうなりますと、今後 10 年くらいまでには人口がそれだけ増えていくということが一目瞭然と考えます。そうしますと、既存の中心地が北に移動していくと考えられます。

会長

人口は北に動いているということが分かりました。人口重心は北にずれています。前回資料の P20 にはそれらを数値で表現したものだということが分かります。今のご発言についてはその通りであると思います。

委員

議会の特別委員会の報告があったのでここでお知らせさせていただきます。危機管理対策庁舎整備等特別委員会という特別委員会が設置されています。危機管理であるので、災害対策や防災対策の検討がなされています。前回は 2 月 8 日に開催された委員会で、庁舎についての議論があったため、その報告をさせていただきたいと思います。

上青木の SKIP シティへの移転や現庁舎据え置き等、様々な意見が挙げられました。その中で特に今回お知らせしたかった意見として、市民の利便性を考えたときに、支所機能を充実した方がよいのではないか、という視点がありましたことを報告いたします。

会長

本日の資料、これまでの資料について意見等があればお願いします。

委員

昨日栃木県でも地震がありました。工期をもっと早める等はできないのでしょうか。建替えにあたっては、工期や280億円の妥当性についても検討した方がよいと思います。

委員

審議会では、新しく庁舎を建てるべきか否か、という議論ではなく、あくまで建て替えるを前提として現庁舎かSKIPシティかという議論であります。

先程のご意見のありました支所機能の充実という点には興味があります。選択肢の一つとして、本庁舎を縮小し、支所機能を拡充することで分散化する、という視点があるのではないのでしょうか。

当初は審議会で議論すべきは、資金面の妥当性であると考えていました。資金が潤沢であれば大いに建て替えるべきですが、借入をしなければならないという現状の中、可能な限り借り入れが少なく済むような検討がなされるべきではないのでしょうか。審議会ではそのような観点には触れていないと思います。

議長に確認させていただきたいのですが、建替えが是か非か、また予算削減等の議論は既に議会で済んでいるのでしょうか。

会長

あくまで審議会の位置づけは、市長からの諮問として「建替える場合はどちらが良いか」ということですので、建替えの是非の議論の場ではありません。予算はどちらの場合にどの程度掛かるかということは明らかになっていますので、それに基づいて議論していただきたいと思います。

委員

鳩ヶ谷支所は大きくて新しい。1階は窓口機能、2階は非常にスペースがあります。SKIPシティに移転した場合、そのような支所のスペースをどのように活用していくのでしょうか。

資金についても、庁舎だけでなく関連施設の老朽化に対する資金も必要であるため、審議会としてどのように検討すべきかについて、検討すべきではないのでしょうか。

更に大事なことは、将来の発展性だろうと思います。鳩ヶ谷市が川口市に合併する際も、将来の発展性等、先行きのことを考えていたためです。

会長

庁舎機能の問題は個人的に気になっているが、まずは庁舎をどちらに建てるのが適切かという判断をする必要があります。しかし、それだけではなく、建て替えが決まった後、庁舎や支所の機能をどのように検討していくのかについても、建替えにあたって早急に検

討すべきだと考えています。ただ、あくまでどちらに建て替えるべきかということが中心テーマであることは認識してご議論いただきたいと思います。

副会長

審議会の位置づけに対する認識は議長意見と一緒にです。

いずれの場所を選んだとしても、その後のアフターケアということにまで踏み込んで検討すべきかについて踏まえて検討すべきであると考えています。今後の川口市役所市庁舎の役割や、SKIP シティ、現庁舎の今後の土地の利用の方向性等。単に移転先を決めるだけでなく、建替え、そして建て替え後に検討すべき課題の整理は審議会の大きな役割であると認識しています。

委員

支所機能の在り方については中心議題ではないですが、将来の発展性を検討するにあたっては重要だと考えています。住んでいる地域に身近な行政機関があれば、市役所にはわざわざ行く必要もないのだろうと思います。その点で、市民にとってより身近な行政機能を充実していくことは重要だと考えます。特に川口市南部エリアである南平地区や横曽根地区には、行政センター以外の支所機能はありません。SKIP シティに移転するのであれば、南部に住んでいる市民に対する行政サービスの在り方についても検討を行う必要があると思います。

SKIP シティの土地利用に関して、C 街区については、先程事務局より公共施設の誘致を主とした内容の報告を受けました。

B 街区と C 街区を合わせると非常に広大な土地となるが、SKIP シティに庁舎が移転することによって将来の発展可能性がどこまで広がるのか、ということについては先にご発言がありましたように分かりませんでした。その点も踏まえていく必要があると思います。いろいろ発言はありますが、発展の可能性がクリアな形で見えていません。やはり具体的に示して欲しいと思います。

将来、政令指定都市を目指して合併を進めることを想定すると、SKIP シティが良いのではないかと、という発言もありましたが、仮に政令指定都市となる場合、現在想定している市役所の規模では政令指定都市となった場合の行政機能は果たせないのではないのでしょうか。

将来のまちづくりとして川口市が政令指定都市を目指すのであれば、現庁舎機能を SKIP シティにそのまま移転するのではなく、将来の発展の可能性のために、空いている土地を貴重な市街地の空地として市民に利用してもらおうということも一つの方向性として考えられると思います。

委員

市民に安全安心を与えるような行政体制を一日も早くつくることが最重要だと思います。

また、地図に示されているとおり人口重心は北へ移動しています。そのような変化にも迅速に対応するのが行政の役割であろうと思います。

委員

評価の視点の資料についての、P14 を見ていただけますでしょうか。本庁舎と支所が地図上に書いてありますが、市役所の機能を果たしているものは他に、第二庁舎と教育局があります。また SKIP シティ近くには水道局があります。それらも全て地図上に入れていただきたい。本庁舎、水道局、第二庁舎、教育局、それぞれの建物の耐震性や職員数が分かる資料が欲しい。仮に SKIP シティに庁舎を作るにしても、どの程度の規模になるのかということが気になります。

会長

どの程度の規模が妥当なのかという点については、現時点では資料に示す程度の規模になります。さしあたりは現状の規模で議論を進めたいと考えています。

委員

1 回目の資料に公有財産活用災害対策特別委員会という市議会に置かれた特別委員会の検討内容について、現庁舎を耐震改修した場合、約 93 億円という試算がなされました。一方、建替えは 95 億円という試算がなされました。1～2 億円しか変わらないのであれば、建替えの方向が良いのではないかという議論がなされました。これが建て替えの大きな方向付けになったと理解しています。

ただ、その後の現在の市庁舎に求められる規模が 40,000 m²という規模であった。この 40,000 m²をどう考えるのかについては先ほどのご発言にもあったように議論すべきポイントであろうと認識しています。

審議会の中心命題は候補地を選択するという事だと理解しています。市全が建替えという流れになっている事も理解しています。しかし、どちらかを選択することは当然大事ですが、どの程度の規模の庁舎にすべきなのかという議論も同時に重要であると考えています。資金面の問題も絡んでくるでしょう。

現在設定している規模は、庁舎機能として何を求めると 40,000 m²となるのかについて、その根拠を教えてくださいませんか。

事務局

40,000 m²は求められる機能の積み上げで算出しているわけではありません。同規模自治

体との横比較に基づき算出しています。これは確定の数値ではありません。もちろん、規模を決めてから場所を決めるべきという議論もありましたが、まずは場所を決定してから規模や支所との役割分担等を検討したいと考えています。

委員

40,000 m²という数字が確定ではないということは理解しました。しかし、本来の筋は、市役所として何が必要なのかということを決めるべきではないでしょうか。審議会の役割は庁舎の建て替え先の判断であるが、一方で市役所機能はどうあるべきかという議論も成されています。会長や副会長からも発言がありましたとおり、市庁舎をどう扱うのかという議論もしていくということで理解しています。

会長

建て替え先をどちらにする場合にも、配慮事項や宿題はあるだろうと思います。そのひとつに本庁舎と支所の役割について精査をした上で規模を決めるということがあります。

ただ、規模の算出については、相当な資料が必要になるため、一定の動きはあるが、大きなスケールの変動は無いという前提で議論を進めていきたいと思います。

委員

支所との関わりや本庁舎の位置を考慮していくとなると、市の中心部となる、交通利便性の問題もあるが、これは今後発展するということは斟酌をする必要があります。川口は思いのほか大きい。市役所まで来ると自宅から市役所までは約 50 分掛かります。7 時半から 8 時半代において、国道 122 号は渋滞し、裏道でも混んでいる状態です。地理的な位置ということの有効性という論点もあると思います。商業調査結果が待たれます。

委員

最終的には、審議会の意見はどのように議員に報告されるのでしょうか。

会長

議員への報告内容は審議会での協議次第ではありますが。審議会から答申を出すことになりますが、答申の内容のイメージとしては、まずは「建替えるとすればこちらが望ましい」という審議会としての判断は盛り込みます。さらに、建替えにあたって配慮すべき事項についても、審議会での協議を踏まえて書き込んでいくのだらうと思います。

審議会の答申を受けた市長が、議会での説明において、答申内容をどのように活かすのかは市長次第ではあります。

会長

最後の議事3「その他」について事務局から、説明を求めます。

事務局

(説明)

会長

第5回の日程につきましては、事務局案のとおり、3月25日月曜日の午後3時から本庁舎5階大会議室で開催するというので、よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

ありがとうございました。本日の審議会は、以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。